

私の提案より

皆さんからいただいた「私の提案」について、一部ご紹介します。

提案①



玉造駅跡地にできた自転車置き場について、バスの待合室らしくしてほしい。



鹿島鉄道の廃止に伴い、玉造町駅内にあった駅舎やホームは取り壊され、バス利用者は更地に自転車を置いたり、屋根の無い所で待つ方が見受けられました。バス利用者の方からは行方市に対しまして、駐輪場等の整備を望む声が多く寄せられました。本来であれば、路線バスを乗り入れております関東鉄道(株)、関鉄觀光バス(株)、関鉄グリーンバス(株)におきまして整備をしていただくところであり、市としてもバス会社各社に整備の要望をお願いしてきたところです。

バス会社からは、経営状況も厳しいため整備は困難との回答を受け、市民の皆様のご要望とバス利用者の利便性の向上を図るため、市におきまして「駐輪場兼待合所」を整備いたしました。

ご要望のありました「待合所らしく…」につきましては、バス運行が減便されているなかで大変厳しいとは思われますが、今後ともバス会社と協議してまいりたいと存じます。

提案②



図書の貸出を8時くらいまで延長してほしい。仕事が終わってから本を見にけるので。

市立図書館をご利用いただきましてありがとうございます。

現在、市立図書館（玉造）では、火曜日から金曜日は午前9時30分から午後6時30分、土曜日・日曜日・祝日は午前9時30分から午後5時まで開館しております。これは、近隣の市に比べても夜間の開館時間は長いほうです。今回、午後8時までの開館をご提案いただきましたが、市立図書館では土曜日・日曜日・祝日も開館しておりますので、勤務時間の許す範囲でご利用いただけたいと思います。

なお、ご参考までに近隣市の開館時間を掲載しておきますので、行方市立図書館の現在の開館時間でご利用ご理解していただければ幸いです。



図書館名	開館時間
鹿嶋市立中央図書館	火～日 10:00～18:00
潮来市立図書館	火～木・土・日 10:00～19:00 金 13:00～19:00
稲敷市立図書館	火・木～日 9:00～17:00 水 11:00～19:00
かずみがうら市立図書館	火～日 9:00～17:00
銚田市立図書館	火～日 9:00～18:00
小美玉市立図書館	火～金 9:30～18:00 土・日 9:30～17:00
神栖市立図書館	火～木・土・日 10:00～18:00 金 13:00～18:00





◇行方市はアントラーズのホームタウンです

鹿島アントラーズ vs 名古屋グランパスエイト

8月23日(土) 18:30キックオフ [県立カシマサッカースタジアム]



— 昨年の
イベント風景 —



8月23日(土)をホームタウンデイズ「行方の日」とし、市民の皆様を鹿島アントラーズの試合に特別招待(優待)します。
また、当日は行方市をPRする特産品がもらえるコーナーや行方市の各種団体が披露するパフォーマンスなどのイベントが行われます。どんなパフォーマンスが飛び出すかは当日のお楽しみです。「行方の日」を盛り上げるのにあなたも一役かいませんか。
ぜひカシマサッカースタジアムまで足を運んで、行方の魅力を再発見するとともに、現在好調な鹿島アントラーズを応援してください。

□招待(優待)する方

市内に在住、在学及び在勤している方が対象となります。

無料で招待する方は、市内の中学生、65歳以上の方及びファンクラブ会員の方です。また、一般の方は1,000円で優待します。(小学生はキッズパス利用で無料です。)

□入場に必要なもの

チケット引換券を市役所各庁舎等で配布いたします。

試合当日、スタジアム第3ゲート隣の「チケット引換所」で引換券とチケットを交換してください。なお、交換の際には行方市在住、在勤、在学が証明できるもの(運転免許証、保険証、生徒手帳等)が必要です。

□チケット引換券配布場所

市役所各庁舎、社会福祉協議会、商工会、霞ヶ浦ふれあいランド、白帆の湯。

※市のホームページからダウンロードすることができます。

【問合せ先】

企画課(麻生庁舎)

☎ 029917210811

今日の地域の環境保全・緑化活動紹介は： きたうら広域漁協の皆さんがヨシ植えのお手伝い

「自然の浄化が一番だよ」と話してくれたのは、きたうら広域漁業協同組合代表理事組合長の方波見和夫さんです。茨城県水産振興課や霞ヶ浦北浦水産事務所と共同で水質浄化促進を目的に6月4日に行方市矢幡の北浦湖岸にヨシの植栽を行いました。霞ヶ浦と北浦を毎年交代で、これまでに8回の植栽をしているそうです。また、漁協の皆さんは、植栽後も、漁の合間などにゴミを拾ったり、見回りの協力をするなど、自分たちで湖を保全しているという意識が高まっています。休耕田で処分していたヨシも、こちらでは湖の浄化植物として変身を遂げ、有効活用されています。

「これからもずっと続けてきれいな湖を守っていきます。川の周辺の方には買物袋や発泡スチロールが風に飛ばされて流れているので気をつけてほしい」方波見さんから湖に対する愛着心を感じました。



環境一〇メモ

ヨシは冬は枯れますが、春になると再び葉を茂らせ半永久的に生息します。水中のリンや有機体窒素を吸収して水質を浄化するとともに、魚介類のすみかや産卵場として役立ちます。

NHK 放送受信料の免除基準が変わります

【従来の免除基準と新しい免除基準（平成 20 年 10 月 1 日から）】

	全額免除 [障害者の方を世帯構成員に有する場合]		半額免除 [障害者の方が世帯主の場合]	
	平成 20 年 9 月 30 日まで	平成 20 年 10 月 1 日から	平成 20 年 9 月 30 日まで	平成 20 年 10 月 1 日から
身体障害者	生活保護法による最低生活費の額に身体障害者特別加算額を加算した額の費用によって営まれる生活状態以下の世帯	世帯構成員全員が、市町村民税非課税	○視覚・聴覚障害者 ○重度のし体不自由者	○視覚・聴覚障害者（変更なし） ○重度の身体障害者（内部機能障害等を追加）
知的障害者	重度の知的障害者を構成員に有する世帯で、世帯構成員全員が市町村民税非課税	世帯構成員全員が、市町村民税非課税（重度以外も対象）	適用外	重度の知的障害者
精神障害者	適用外	世帯構成員全員が、市町村民税非課税	適用外	重度の精神障害者

◇詳しくは、NHK視聴者コールセンターにお問合せください◇

放送受信契約の申込みや転居の連絡

受信料についての問合せ

フリーダイヤル

0120-151515

ナビダイヤル

0570-077-077

受付時間：午前 9 時～午後 10 時 [土・日・祝日は午後 8 時まで]

※ IP 電話等を利用している方で上記のフリーダイヤル・ナビダイヤルをご利用になれない場合は ☎044-871-8445 又は ☎06-6910-3315 受付時間：午前 9 時～午後 9 時 [土日祝日は午後 8 時まで]

行方市難病患者福祉見舞金支給制度 ～新制度スタート～

行方市では、平成 20 年度から難病患者に対して、難病患者とその家族の労苦を見舞うとともに福祉の増進を図るために『行方市難病患者福祉見舞金』の支給を開始します。

■対象者（次の①と②の要件を満たす方）

- ①行方市に住所がある方
- ②茨城県から交付されている『一般特定疾患医療受給者証』又は『特定疾患登録証』をお持ちの方

■手当の額 年額 1 万円（認定を受けた日の属する年度の 1 月に支給します。）

■申請期間 毎年 9 月 1 日から 9 月 30 日までに、難病患者福祉見舞金認定申請をしてください。

※申請書は、市役所各庁舎に用意してあります。

■申請時に必要な書類等

- 『一般特定疾患医療受給者証』又は『特定疾患登録証』
- ※現在、認定申請中の方は、疾病を証する医師の診断書で代用できます。
- 難病患者本人の預金通帳（振込先口座を確認するため。） ※ゆうちょ銀行を除く。
- 印鑑
- 申請者が保護者等の場合は、保護者等であることを証明できるものが必要となります。

■申請先 社会福祉課（玉造庁舎）、総合窓口（麻生庁舎・北浦庁舎）

〈この制度の注意点〉

- ◆毎年決められた時期（9 月 1 日から 9 月 30 日まで）に申請をされない時は、見舞金が支給されませんので、必ず申請してください。
- ◆認定を受けた事項に変更が生じた時は、変更届、受給資格を喪失された時は、喪失届が必要です。

問合せ 社会福祉課障害福祉グループ（玉造庁舎） ☎ 0299-55-0111